

民間検定試験 を取り巻く入試環境について

○民間試験実施機関の多くは第三者評価の必要性を認めている(平成29年度「検定試験の第三者評価に関する調査研究」報告書(全国検定振興機構)p46)。

○評価機関側としては国民の理解・信頼を得られるだけの評価を実施するには相応の費用を必要とするが、各検定試験団体側はそれだけの費用をかけるだけの効果が不明で支出に二の足を踏んでいる。

○結果、現時点での評価は機関側の了解が得られる費用の範囲・内容で行わざるを得ず、必ずしも十分なものにはなり得ない。大学が積極的に活用を進めることは、各検定試験団体側に第三者評価の実施を促すことにもなり、このジレンマを解消して好循環が回るようになる。

○ 法令(大学設置基準)上、「文部科学大臣が別に定める学修を、当該大学における授業科目の履修とみなし、大学の定めるところにより単位を与えることができる(第29条第1項)」としており、これに基づき多くの大学が検定試験合格による単位認定を実施。

多くの大学などが単位を認定している検定に対して、公正性・公平性を問題視すること自体矛盾しており、認めない理由も不明。

○人生100年時代を迎え、マルチステージの人生(「LIFE SHIFT」)を迎える中では、ますます生涯学習の理念・実現が重要となるため、国民の学習活動の成果を評価・判定し、それを次の学習につなげる上で様々な検定試験は重要。

○大学入試との関係でも「エドミストンの3原則」に照らし、受験生の未来(及び過去)を証明するものとして重要な意味をもつものである。

○入試に活用する際、検定試験の公正性・公平性が問題との意見があるが、そもそも入学判定にあたって、どのような能力を期待しているかは大学に任されており、当該試験採用に際しての理由を明確にし、事前に公表している限り何ら問題はない。

○入試における公平・公正さというもの

入試は各校独自のアドミッションポリシーに基づいて行われるものであり、全ての受験生に公平・公正である必要はなく、ある程度恣意的な・独自の基準での選考は許されるべきものである。

事実、学生の多様性確保から人種に配慮したaffirmative actionは認められているし、大学の伝統を受け継ぐ趣旨で卒業生子弟の入学を優先するlegacy admission制度も一般的である(「アメリカの大学の裏側」朝日新書p156)。

但し、それらを公にして実施することが重要であり、本邦医学部入試のように一部の判断のみで実施するのは言語同断であって問題が混同されている。

○入試問題作成に際しての大学関係者の話

④高校での教育(学習指導要領)の内容を把握・理解している教員はほとんどおらず、逆にそのようなことをする教員は教育・研究が十分に行えないからだと低く見られる傾向がある。

⑤問題文のチェック等に膨大な時間がかかりながら、手当は多くない反面、万が一、ミスが発生した場合の責任は重大であり、対応者確保に苦慮しており、加えて、入試の多様化により、課題増に拍車がかかっている。

⑥結局、教科書等を抜き書きする(多くの私大)か、学習指導要領とは無関係の独自問題を出題(東大等)に二分化している。